

台風「暴風・特別警報」時の対応について(お知らせ)

～対応①: 自宅から学校への登校判断時～

《確認事項》

1. 暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報時の登校について

- (1) 暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報発令中は登校させない。(テレビ、ラジオ等の休校情報で判断する)
- (2) 暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報は発令されていないが、風雨が激しく登校時に危険が予想される場合。



◎判断に迷う場合は、「名護特別支援学校ホームページ」「名護特支 PTA メール(安心安全メール)」参照。
もしくは、**午前7:30以降に学校へ電話で確認**をお願いします。

※学校から指示を受けてから登校した場合、登校時間に遅れることが予想されますが、その日は「遅刻」扱いとはいたしません。

2. 暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報解除に伴う登校等の判断について

- (1) **午前5:59分以前**に、暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報が解除された場合
→ → **登校**となります。
※1; スクールバスは、通常通り学校発。 ※2; 給食あり(停電等により献立変更あり)
- (2) **午前6:00分～7:59分**に、暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報が解除された場合
→ → **登校**となります。
※3; スクールバスは、午前9時30分学校発 (解除時間の違いに関係なく左記の時刻とします)
別紙用紙(台風時のスクールバス時刻表を参照して下さい)
※4; 給食あり(但し、献立変更; リゾット単品のみ)
- (3) **午前8:00分以降**に、暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報が解除された場合
→ → **臨時休校**になります。
(例: 8:00→休校) (7:59→登校 ※3を確認)

※ 午前8時を基準にした理由

- ① 午前8時以降になると、給食の準備ができないため。
- ② 通学区域が広範囲にわたり、遠隔地から登校する幼児児童生徒も多い。8時以降の登校になると、授業時間内の登校が難しくなるため。(裏面につづく)

登校した後の対応

暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報が発令され、緊急に下校させる必要があると判断した場合は、学校から保護者へ連絡を行います（下校方法等の詳細は、連絡時にお伝えします）。
（注意）デイサービス等利用の方は、保護者からデイサービス等へ連絡をお願いします。

※情報をいち早くお伝えするため、本校メーリングサービスへの登録をお願い致します。
詳細は、各担任へ。